



【運輸部】

NO.12

タカタ製エアバッグのリコール未改修車は車検で通りません

～まずは「検索システム」などで
“措置対象未改修車ではない”ことをご確認願います!～

【緊急告知】!

平成30年5月から、
エアバッグのリコール未改修の場合、
車検が通らなくなります!
早急にリコール作業を受けて下さい。

● 対象車種 ●

タカタ製エアバッグを搭載した
いすゞ コモ
SUBARU インプレッサ、レガシィ
ダイハツ ミラ、ハイゼットなど4車種
トヨタ・レクサス ヴォクシー、カローラ、SC430など25車種
日産 エクストレイル、フーガなど14車種
ビーエムダブリュー E46、3シリーズ(318i、320iなど)11種
ホンダ フィット、アコードなど31車種
マツダ RX-8、アテンザなど5車種
三菱 ランサー、アイなど4車種

※詳しくは裏面をご覧下さい。



そのままお乗りいただくと大変危険です。
一刻も早い改修をお願いします。

—交通事故でエアバッグが異常破裂した事例—

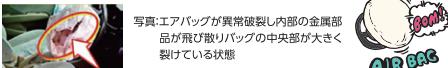


写真:エアバッグが異常破裂した内部の金属部品が飛び散りバグの中央部が大きく裂けている状態



1. まず下記の検索システムにて措置対象かどうかご確認下さい。

※必ず下記の検索システムにて措置対象かどうかご確認ください。

検索システム パソコン用URL

リコール情報検索アプリ

検索

<https://www.jaspa.or.jp/user/mycar/application/recallsearch.html>

スマートフォン用アプリ

リコール情報検索アプリ

<https://www.jaspa.or.jp/mobile/recallsearch/>

(注)ビーエムダブリューは対応しておりませんので、下記のホームページより検索して下さい。

2. 未改修車であった場合には、リコール改修を実施してください。ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

●各自動車メーカー問合せ先とホームページURL

メーカー	お問い合わせ先	ウェブサイトURL
いすゞ自動車株式会社	0120-119-113	http://www.isuzu.co.jp/recall/
株式会社SUBARU	0120-412-215	http://recall.subaru.co.jp/lqsp/
ダイハツ工業株式会社	0800-500-0182	https://www.daihatsu.co.jp/info/recall/search/recall_search.php
トヨタ自動車株式会社	0800-700-7700	http://www.toyota.co.jp/recall-search/dc/search
レクサス	0800-500-5577	http://lexus.jp/recall/
日産自動車株式会社	0120-941-232	http://www.nissan.co.jp/RECALL/search.html
ビーエムダブリュー株式会社	0120-954-018	http://bmw-japan.jp/after-service/recall_search.html
本田技研工業株式会社	0120-112-010	http://recallsearch.khondaco.jp/sq/p/001/000101.d0?fn=link disp
マツダ株式会社	0120-386-919	http://www2.mazda.co.jp/service/recall/vsearch
三菱自動車工業株式会社	0120-324-860	http://recall.mitubishi-motors.co.jp/Recall/jpforward.do?page=/search/recallstatus.jsp&prevkey=do

国土交通省タカタ専用ダイヤル

03-6747-9575 □ http://www.mlit.go.jp/jidisha/carinf/rcl/recallinfo_000.html

エアバッグは、万が一の事故のときの衝撃を緩和するため一瞬で膨らませる必要があり、化学反応によるガス爆発（急激に燃焼したガスがエアバッグを膨張）を利用してますが、タカタ製は他社では使用しない硝酸アンモニウムという火薬を使用しています。この火薬が、エアバッグの製造管理について不適切であったり、乾燥剤なしで湿気のある状態で長期間の温度変化にさらされると劣化し異常破裂を起こすと

みられ、ガス発生装置ケースの金属破片が弾丸のように顔や首に向かって激しく飛び散る不具合が発生しているため、平成21年以降リコールを実施し

ています。
これまで、未改修車に対し、車検時に警告文の交付を行うなどの改修促進の取組を進めていますが、異常破裂による死者が全世界で少なくとも20人を数え、一刻も早い改修が必要であります。

組に加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車（以下「措置対象未改修車」という。）については、本年5月1日以降、車検で通さない措置を講じます。

措置対象未改修車かどうかご確認のうえ、未改修の場合は車検前に一刻も早く改修願います。

措置対象車は、原則として少なくとも1回は車検時に警告文を交付するなど、ユーザーに対して改修の必要性を周知している平成28年4月30日以前にリコール届出されているものであります。

定のガス発生装置（気密性不十分など原因が特定されたもの、及び国内で異常破裂したものと同じタイプのもの）となります。